

情 報 局 編 輯

週 報

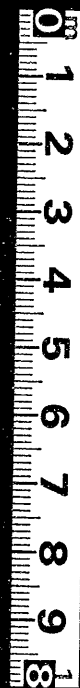
二十 月 一 日 號

第 二 八 號

昭和十五年七月十一日

● 郵便物認可

（毎週一、四、六、日發行）



五 錢

<p>臨時中央協力會議 日華條約の反響 國民政府の近狀 年末年始の國民生活 海南島とはどんな所か</p>
--

情 報 局 編 輯

週 報

二十 月 一 日 號

第 二 八 號
昭和十五年十月十一日
● 郵便物認可
(每週一回水曜日發行)

<p>臨時中央協力會議 日華條約の反響 國民政府の近狀 年末年始の國民生活 海南島とはどんな所か</p>
--

五 錢

露光量違いにより重複撮影

日支新關係の確立

然りと雖も締盟の成立は事の初動に屬す……
東亞新秩序建設の前途尙ほ事滋きを覺悟せざるべからず。之に處する各般の對策、準備は
に我國民の聰明と努力とに存す

昭二五・一一・三〇 帝國政府聲明より

目次 (十二頁以上)

臨時中央協力會議について……………二

日華條約の反省……………ハ

國民政府の近況……………三

年末年始の國民生活……………三

南支那首の中斷、海軍島とは……………三

海軍島をめぐりて……………三

情報局の設置……………三

—— 露光の謎 ——……………三

石炭と煉炭……………三

- 十二月十八日(土)新聞要聞
- ▽ 港澤源吉氏・日・蘭印經濟交渉 帝國代表に決定
 - 十二月二日(日)
 - ▽ 海軍航空部發重慶空襲
 - マテオメキシコ新内閣成立
 - 十二月二日(日)
 - ▽ 華軍定陸軍異動
 - 報國信託式官長大尉に進級
 - ▽ 海軍航空部發重慶空襲
 - ▽ 學軍服の販賣價格その他公布
 - 十二月三日(火)
 - ▽ 皇后陛下東京女高師に行啓
- 十二月四日(水)
- ▽ 十二月一日付でルーマニア、滿洲國を承認せる旨日滿當局發表
 - ▽ 獨、ルーマニアの經濟再建計畫援助の議定書に調印
 - 十二月五日(木)
 - ▽ 西園寺公望公園 葬
 - ▽ 厚生科學研 究所新設
 - 十二月六日(金)
 - ▽ 平沼騏一郎男爵閣官制第十條による國務大臣に親任、星野全重陸軍少將の親任式も舉行
 - ▽ 閣議で家族制度發重中合せをなす
 - ▽ 情報局官制公布



露光量違いにより重複撮影

日支新關係の確立

然りと雖も締盟の成立は事の初動に屬す……
東亞新秩序建設の前途尙ほ事滋きを覺悟せざるべからず。之に處する各般の對策、準備は
に我國民の聰明と努力とに存す

昭一五・一一・三〇 帝國政府聲明より

目次 (十二月十八日)

臨時中央協力會議について……………二

日華條約の反響……………八

國民政府の近況……………三

年末年始の國民生活……………三

南支那海の中軸、海南島とは……………三

陸軍大將の奏辭について……………三

情報局の設置……………三

—— 煤 料 の 話 ——……………三

石炭と煉炭……………三

- 十二月三十日(七)前號追加
- ▽ 華澤謙吉氏日・蘭印經濟交渉 帝國代表に決定
 - 十二月二日(日)
 - ▽ 海軍航空部隊重慶空襲
 - ▽ マチヨメキンコ新内閣成立
 - 十二月二日(日)
 - ▽ 陸軍定期異動
 - ▽ 理習侍從武官長大將に進級
 - 十二月二日(日)
 - ▽ 海軍航空部隊雲南省蘭州空襲
 - ▽ 學童服の販賣價格その他公布
 - 十二月三日(火)
 - ▽ 皇后陛下東京女高師に行啓
 - 十二月四日(水)
 - ▽ 十二月一日付でルーマニア、滿洲國を承認せる旨日滿當局發表
 - 表
 - ▽ 獨、ルーマニアの經濟再建計畫援助の議定書に調印
 - 十二月五日(金)
 - ▽ 西園寺公望公園 宛所新設
 - 十二月六日(金)
 - ▽ 平沼騷一郎男内閣官制第十條による國務大臣に親任、星野企畫院總裁の親任式も舉行
 - ▽ 閣議で家族制度發重申合せをなす
 - ▽ 情報局官制公布





臨時中央協力會議について

十二月十六日から十八日まで三日間にわたつて、臨時中央協力會議が、大政翼賛會本部に於て開催されることになった。中央協力會議は、週報十月七日の臨時號「新體制早わかり」にもその概略が紹介してあるやうに、本來道府縣協力會議、六大都市協力會議、郡市區町村協力會議等を基礎として構成されることになつてゐるのであるが、さういふ組織の整備は早急にはなかく困難な事情にある。大體大政翼賛運動は舉國一致の國民運動であるから、それは下から盛り上がる邊ましい力を持つた運動でなければならぬのであつて、大政翼賛運動の一翼として大政翼賛會の中央本部または支部に附置された協

力會議も亦、當然さうした内容と形態をとることを理想とするものである。

しかるに、わが國が現在當面してゐる内外の情勢は、實に世界革新、昭和維新への一大過渡期にあつて寸時も事態の遷延を許さないものがあるので、こゝに今同様に臨時協力會議を開催して、刻下差し迫つてゐるいろいろの問題に對處すると同時に、協力會議の正常な發展をはかり、次の定期協力會議の構成に對する準備活動も行ふことになつたのである。従つて、この度の臨時中央協力會議は多分に過渡的な性格を持つもので、議員の任期も次の中央協力會議が成立すると同時に終はるることになる

のであるが、しかし、それは實際に於て第一回の中央協力會議として、今後の協力會議の發展上極めて重大な意義があるのみでなく、また或る意味に於て大政翼賛運動の國民的出發の第一歩とも見られるものである。國民はこの際これに對して自分自身のもつて深い關心を持ち、大政翼賛運動に於ける協力會議の意義を理解し、その創造的發展に協力しなければならぬのである。

協力會議とは何か

それでは、いつたい協力會議とは何か、その性質、その権限はどんなものかといふに、それは現在のところでは未だ充分具體的な説明をなし得るほどはつきりしてゐないのである。大政翼賛運動の規約にも、大政翼賛會中央本部に中央協力會議を附置し、地方各支部に地方各協力會議を附置すと規定し、その構成と議員の任期などを規定してゐるが、協力會議の使命や権限、性質等については何も示してゐない。それでは協力會議にはさうした特殊の意義がないのかといふとこれは勿論決して

さうではない。たゞそれが現在のところでは發芽したばかりであつて、これが根、これが莖、これが葉といふことを一々十分具體的に規定し難いだけである。しかしその中には、やがて大地に深く下された根となり、空高く延びる幹や枝葉となり、美しい花をつけ立派な實を結ぶだけの一切の萌芽が含まれてゐる。そしてその萌芽はそれだけで、すでに立派に一つの木質を示してゐるのであつて、その樹の一切の要素はその生長につれて創造的に發展してゆくのである。

われは、今、大政翼賛運動の本質についてもそれと同じやうなことがいへると思ふ。近衛總裁が、大政翼賛運動は「臣道の實踐」といふ一語に盡きると述べてをられるのがそれである。大政翼賛運動規約の第二條はこれを敷衍して、「本運動ハ萬民翼賛、一億一心、職分奉公ノ國民組織ヲ確立シ、其ノ運用ヲ圓滑ナラシメ以テ臣道實踐體制ノ實現ヲ期スルヲ目的トス」と規定してゐる。これを、現在日本が當面してゐる國民的使命或は國家的目的の方面からいへば、世界新秩序の一環としての東亞新

秩序の建設と高度國防國家の樹立といふことになる。これについては、すでに各方面からいろいろと検討され説明されてゐるからこゝには述べないことにする。

協力會議の究極の使命或ひは目的といふものも、一般的には以上述べた點に盡きるのである。協力會議は上述のやうに、大政翼賛運動の推進體たる大政翼賛會を構成する一翼であるから、これは當然のことである。

協力會議の使命

それではなぜ大政翼賛會は特に協力會議といふものが必要とするのか、また協力會議が大政翼賛會の他の部局と異つて、特に「附置ス」と規定されてゐるのはどういふわけかといふやうなことが問題になると思ふ。この疑問はたしかに大切な點に觸れてゐるのであつて、この點を明らかにすることはとりもなほさず、大政翼賛運動或ひは大政翼賛會に於ける協力會議の地位、役割、性質、權限等を多少でも説明することになると思ふ。

今回開催される臨時中央協力會議が多分に過渡的な性

格を持つものであることは前に述べた通りであるが、さうした過渡的な性格はもつと大きな且つ廣い意味では、現在あるがまゝの大政翼賛運動、従つてその推進體としての大政翼賛會そのものについても存在してゐるのである。これは、觀念的抽象的な立場からでなく、現實具體的な見地から一切を見て行けば、極めて當然のことであり、自明のことであるといはねばならない。

新體制とは從來の自由主義、民主主義或ひは資本主義といふやうなものを脱却して、國體の原理に基づき現代の内外の情勢に即應した新しい世界觀によつて、一億國民が一心一體となつて巨道を實踐することである。現在生まれ出たばかりの新體制は、さういふ立派なものを目指してゐるのであつて、一般的には廣範な國民の革新的意欲を反映してゐるとはいふものの、實際にはなほ可成り上からの運動といふ性格を持つてゐるといふことができる。

この點は非常に大切なことであつて、いやしくも翼賛運動の發展を考へ、これに協力して行かねばならぬ國民

としては、これを自分の事として眞剣に考慮し、協力しなければならぬのである。協力會議が特に必要とせられる理由も亦こゝにあるのであつて、協力會議は、現在なほ自由主義的な傾向の強い個々バラバラの國民の動向を眞に全國民一心一體の翼賛運動とするために、全國各方面の代表者が總裁の指名によつて議員となり、國民のあらゆる分野が大政翼賛運動の中心たる翼賛會に一致協力するやうに仕向けて行く任務を持つのである。いひ換へれば、協力會議は、國民各層各方面の實情を反映し、輿論を凝集して下意上達すると共に、國民に對して翼賛運動の主旨を徹底せしめ、眞に官民一體の新らしい國民組織の結成を促進して行くことを使命とするものである。

従つて協力會議の機能は從來の精勵とは異つて、官製の運動ではなく國民自身の運動としての性格を持ち、政府の上からの指令によつて事務的に活動するだけではなく、國民の自發的な活動として政治的な性質を濃厚に持つてゐるものである。高度國防國家の樹立のためには、

何よりも強力な國民的政治力が必要なのであるが、協力會議は實にその國民的政治力の培養基であるといつても過言ではないのである。しかも、前述のやうに、現在わが國が要求してゐる政治は、從來の自由主義や民主主義を脱却した全く新しい政治であるから、それはあくまで萬古不滅の皇道に基礎を置くと共に、世界文化の發展に應じた新しい世界觀に立脚するものでなければならぬ。この意味に於て、協力會議や一億一心一體の國民組織を作り出して行くといふことは、同時に國體原理の發展としての新しい世界觀を創造して行くといふことにもなるのである。だから協力會議は究極に於て、大政翼賛運動の中核體である翼賛會の推進力ともいふべきものであつて、これが成否は翼賛運動全體の成果に對して極めて重大影響を持つものといはねばならない。

議會との關係

次に協力會議の性質や權限に關聯して問題になるのは、議會との關係はどうかといふことであるが、この點

協力會議運營の方針

も亦、現在のところでは、十分明確な規定を與へることは困難である。しかし、協力會議は決して議會と低調するものでなく、議會を正しい翼賛議會としてその機能を十分に發揮せしめるものだといふことは明らかである。帝國議會はわが國の憲法に基づく國家機關であつて、その構成も權限もすべて法律によつて規定されてゐる。しかし協力會議は何等の法律的根據を持たないものであつて、直接法的効果を持つやうな決議をするものではないのである。協力會議は、全國民が、單に法律上の權利や義務の觀念からでなく、生れながらの日本人としての止むに止まれぬ深い心からの自覺に發する奉公の誠を致す機關であつて、その本質に於て全く道義的なものであるといふことが出来る。勿論法律といふものも單に道義に對立するものではなくて、むしろ道義の結晶とも見られるものであるが、道義的な生活は法的な生活よりも遙かに廣い意味を持つてゐるものといはねばならない。そこに協力會議が議會の職能と低調することなくその機能を發揮すべき廣範な分野が存在するのである。

以上述べたやうな協力會議の大政翼賛運動に於て占める地位、性質といふやうなものから、必然に協力會議員の責任が法律的責任ではなく、眞に日本皇民としての精神の内面から湧き上がる場所の強烈にして人格的な責任でなければならぬといふことがわかる。このやうな道義的な性格は協力會議の形態或ひはその運營の精神、方法等に於ても見られなければならない。

協力會議は臣道實踐のために全國民が渾然一體となつて、高度國防國家を建設して行くための重要な推進機關であり、官民一體化の本源であるから、その構成員は最も誠私奉公の精神に徹し、大和協力の實を擧げようといふ決意を有するものでなければならぬ。従つて協力會議は、いはば一種の國民的家族會議とも見るべきものであつて、協議の方法も從來の會議に見られたやうな、黨派的對立的な態度を一擲し、また理論一點張りの尖鋭な討議の形をとらないで、わが國古代の「神集ひ神謀り」の

やうに明朗圓滿な性格を打ち出して行かねばならない。

議事の進行や處理の方法も大政翼賛運動が目指してゐる新體制の内容にふさはしい方法により、民主主義的な多數決を行はず、また專斷的な獨裁に陥ることを避け、公論にはかり正論を採るものであつて、その統裁は議長がこれをなすものである。明治元年三月十四日に發布された五ヶ條の御誓文の中の「萬機公論に決すべし」とは、本來「公論に懇へて正論を採る」の意であつて、決して機械的に多數決の原理を述べたものではなかつたのである。

協力會議が多數決の便宜による必要がないのは、それが臣道實踐の熱意に燃えた人格中心の家族會議であつて、議長の統裁に對して十分な信頼が持たれるからである。また協力會議の結果は議會と異つて、議員にとつても國民に對しても法律上の拘束力や強制力を持つものではなく、一にかゝつて議員や國民の道義的な責任に在るものである。そこに議員各位の言動の自制力があり、そこにまた協力會議の眞の威力も生れて來るのである。

— 大政翼賛會 —

平沼騏一郎男入閣

十二月六日、平沼騏一郎男は内閣官制第十條(各省大臣ノ外特旨ニ依リ國務大臣トシテ内閣員ニ列セシメラルルコトアルヘシ)に依り國務大臣として内閣員に列せしめらるることになり、宮中に於て親任式が舉行された。これは從來いはずの無任所大臣と呼ばれるものとは異り、勅令第八百四十三號(内閣官制第十條ノ規定ニ依リ國務大臣トシテ内閣員ニ列セシメラルル者ハ親任官トシ、前項ノ規定ニ依ル者ノ員數ハ三人以内トス)により今回新たに「國務大臣」たる官が設けられたもので、星野企畫院總裁に對しても右に基き、親任式が舉行された。

任國務大臣 正二位勳一等男爵 平沼騏一郎
任國務大臣兼企畫院總裁 企畫院總裁從三位勳三等 星野直樹

日華條約の反響

全世界に大きな反響

去る十一月三十日、南京において我が阿部全權大使と汪國民政府行政院長との間に調印された日本國中華民國間基本關係に關する條約及びこれに續いて日支兩全權並びに威滿洲國全權委員との間に調印された日滿華共同宣言は、世界をあげて舊秩序より新秩序に移行せんとする過渡的混亂期にあたり、眞に共存共榮の理想を具現すべき東亞新秩序建設の礎石を据ゑたものであり、世界新秩序建設の先驅をなすものとして、世界歴史に一時代を劃すところの重大事實であり、これに對して全世界各國に大なる衝動を與へ、大きな反響を呼び起したことは當然である。

特に、更生支那の新中央政府として汪政権を日滿兩國が正式に承認し、相提携協力して、東亞新秩序の建設に邁進する決意を中外に明らかにした點において、一方政権に顛落しつゝも、なほ第三國の援助を恃んで無謀なる抗日戦争を繼續してゐる蔣介石政権に對する打撃は正に致命的なものがあり、これによつて蔣政権は名實共に抹殺さるべき運命に陥つたのである。

従つて、我が盟邦たる獨伊樞軸諸國の側は、心からなる祝意を表し、その將來に對して絶大なる期待を懸けてゐるのに反して、英米等蔣介石政権を援助し、我が東亞新秩序建設を阻害せんとする諸國の側においては、殊更に援蔣政策を強調し、この歴史的重大事實に對して強ひて耳目を蔽はんとするの態度を示してゐるのである。

ある。

期待をかける樞軸諸國

盟邦ドイツにおいては、本條約の締結により日支兩國が協調して新秩序建設をなし得るものであることを支那國民に示さんとするものであるとし、日本の新秩序建設に對する前進を期待してをり、日獨伊三國同盟の精神にもとづいて、早晩汪新政権を承認し、東亞の安定促進に協力すべしとの意向を表明すると共に、英米は歐洲において新秩序建設に必死の抵抗を試みつつあると同様に、東亞においても、なほ瀕死の蔣介石政権に支援を與へて日本の新秩序工作に妨害をなすであらうから、樞軸國家はますます提携協力して、その所信貫徹に邁進すべきであるとしてゐる。

また夙に汪政権承認の意向を發表してゐる盟邦イタリヤは、條約の成立に對して心からの慶祝を表すると共に、日滿兩國の汪政権承認により英米を背景とする蔣政権はいよゝゝ窮地に陥り、日本は東亞新秩序の建設に向

つて力強い歩みを續けて行くべく、今は既に日本の計畫に基づく東亞の事態の推移はこれを阻止することが不可能となり、やがてアジア人種の間完全なる協力の確立されることは疑ふ餘地なき事實となつたことを立證するものであるとし、これに對してイタリヤはあらゆる支援を惜しまぬとなしてゐる。

さらに嘗ては英國と共に援蔣國の一勢力であつたフランスも、いまはドイツとの休戦條約によつて樞軸側に立つに至つてゐるので、有力紙タンの如きも、日華條約及び日滿華三國宣言は極東の將來に極めて重大な新事實を作つたもので、何等意外とすべきものではない。元來、日支提携はアジア民族の等しく賛同する主義であり、蔣介石すらこれを認めてゐる」と指摘して、その重大意義を認めてゐるのであるが、なほ佛領印度支那においては、條約の成立を極めて好感を以て迎へ、これにより、極東の事態が安定し、東亞共榮圈の基礎が強固になることは、日本の友邦たる佛印の將來にも好影響を與へるとの見解を表明してゐる模様である。

表面冷静を装ふ英國

あくまでも蒋介石援助政策を固執せんとしてゐる英國は、條約の成立によつて多大の衝動を受け前途に大なる悲觀を抱いてゐることは疑ふべからざるところであるが、しかし、表面は冷静を装ひ、すでに最悪の關係にある日英間は、これによつて何等の變化を生ぜずとの見解をとつてをり、タイムズ紙の如きも「新條約によつて東亞の事態には別段の變化もなく、蒋介石政権も弱くせず列國の態度も變化はない」と述べてをり、また、英國政府は米國と歩調を合せてあくまでも蒋介石政権の援助を繼續するの意向を明らかにしてゐる。

英國の各屬領方面においても、いづれも本國の態度を反映して比較的批評等を差控へてゐる模様であるが、瀛洲においては、日本はこの條約によつて南進政策に向ふ少時の自由を得たと評し、我が南方進出に關聯せしめて關心を示してをり、また、マレー植民地においては、條約の成立に至つた日本の新秩序建設の進捗に對して

報復的に援蔣強化の米國

多大の注意を拂ふと共に、日本の南進を阻止し、佛印から日本軍を撤退させ、以て日本の南方に對する脅威を除く去るために英米支三國は軍事的協力をなすべきである」と三國同盟を主張するものなどもあり、日本の南進に對する幻影に怯へてゐることを示してゐる。

最も露骨に反擊的態度を示したのは米國である。すなはち、條約調印の報至るや、たゞちにハル國務長官は新聞記者團との會見において「米國は蔣政権承認を依然として繼續する。去る三月三十日、南京政府の成立に際して米國政府が發表した基本聲明に於て明らかにされた不承認政策はその後何等變更されてゐない」と述べて、汪政権不承認の態度を重ねて闡明したと傳へられてゐる。

のみならず、翌一日、國務省は一億ドルの新借款を蔣政権に供與することを發表して、日華新條約への對抗的態度を表明したのであつたが、これに對して各新聞紙

も、新借款供與は明らかに日華條約に對する米國政府の計畫的回答であると解釋し、これを以て蔣政権の抗戰力を強化するものとなし、全體主義ブロックと鬭争を展開してゐる諸國家に對して、戰爭に至らぬ程度のあらゆる援助を與へんとする米國政府の政策の一部をなすものであると指摘してゐる。

かくの如く、國務省の日華條約に對する報復的な蔣介石援助の強化は、一般各方面の支持するところであるとされてゐたが、突如として元駐日大使のキャッスル氏が日米友好關係の締結の必要を強調した演説を行ったことが注目を惹いてゐる。

なほ、米國のこの援蔣政策の強化は、條約の成立によつて致命的打撃を受けた蒋介石政権をして狂喜せしめたであらうことは想像されるが、しかし、その後引續いてこの龐大な新借款は事實において實行不可能であるとの説等が傳へられ、かさねて失望を感じてゐる模様であり、この事情は、上海における爲替相場等にも如實に現はれてをり、重慶政府内部を始め各方面に、米國の援蔣

政策が單なる掛け聲に終るのではないかと心配してゐる氣配もあると傳へられてゐる。

外務省

寫眞週報

十二月十一日號

- ☆天皇陛下帝國議會開設五十年記念式典に行幸遊ばさる
- ☆皇后陛下東京女子高等師範學校に行啓
- ☆日華基本條約の締結と日滿華の共同宣言
- ☆今は空し坐漁莊に老翁を偲ぶ
- ☆故西園寺公の英魂を送る國葬
- ☆常夏の樂土海南島の今日の晴姿——椰子の緑もさわやかに資源の寶庫の開發は進む
- ☆獨伊の傷兵を慰めに、海を渡るわが人形部隊
- ☆讀物賞

△日華國交調整の條約成立 △情報局の誕生 △百二十億貯蓄は時人の力で △監國のワルガリア △海南島はどんな所か



國民政府の近況

十一月三十日南京に於て、日華兩國の基本關係に關する條約が、我が阿部特命全權大使と汪精衛國民政府行政院長との間に調印され、こゝに國民政府の基礎が確立し、東亞の新しい歴史的發展がなされるに至つた。これに引續いて同日午後日滿華共同宣言に三國全權委員の署名調印を終り、久しく問題となつてゐた滿洲國と中國との關係が明らかにされ、三國が善隣として、東亞の新秩序建設のため緊密に相提携するに至つた。

年十二月汪氏の重慶脱出以來滿二ヶ年を経過し、本年四月一日阿部信行大將の特命全權大使任命以來八ヶ月を経る。

近衛三原則の具體化

今回の日華基本條約は、近衛三原則の具體化であり、「兩國相互に其本然の特質を尊重し、東亞に於て道義に基く新秩序を建設するの共同の理想の下に善隣として緊密に相提携し、以て東亞に於ける恒久的平和を確立し、之を核心として世界全般の平和に貢獻せんことを希望し」とあり、そのため「兩國政府は兩國間に永久に善隣友好の關係を維持するため、相互にその主權及び領土を尊重しつゝ政治、經濟、文化等各般に互に互助教陸の手續

段を講ずべし」とあり、殊に注意すべきは、從來日華の國交融和を最も害してゐた大正八年以來殆んど斷續的に行はれ、殊に國民政府になつてから一層甚だしくなり、今回の事變の主因をなした排日教育や宣傳、日貨のボイコットが將來に互に禁絶されたことで、これに關しては「兩國政府は政治、外交、教育、宣傳、交易等諸般に互に、相互に兩國間の好誼を破壊するが如き措置及原因を撤廢し、且將來に互に之を禁絶することを約す」とあり、これにより日華親善融和の途が開かるに至つた。

置は當然のことである。

經濟合作については、相手國の經濟主權を尊重する如く、然も善隣としての緊密なる合作を保持するため、條約第六條には「兩國政府は長短相補ひ有無相通するの趣旨に基き、且平等互惠の原則により兩國間の緊密なる經濟提携を行ふべし」「兩國政府は一般通商を振興し及兩國間の物資需給を便宜且合理的ならしむるため必要なる措置を講ずべし」とある。これにより各方面、殊に蒙疆、華北に於ける國防資源の協同開發と、揚子江方面に於ける通信交易の増進を計ることを定めてゐる。

次には日滿華共同宣言により、滿洲國成立以來の懸案たる中國の事實上の滿洲國承認が行はれ、日滿華の東亞共榮圈の基礎が出来上つた。

主權回收運動の進展

次には新國民政府によつて行はれた國家主權回收運動の進展である。第一には威海衛還附に當り、英國が保留してゐた劉公島租借の期間が満了したのに對し、英國で

は重慶政府を巧く丸めこみ、十ヶ年更新の新協約を締結したのに對し、新政府は斷乎これを否認し、九月三十日にこれが回収を實行した。次は十一月初旬に行はれた上海租界にある第一法院の回収である。上海には租界の牙城に據り、蔣介石政権の勢力が依然として残つてゐた。法権の如きその一つである。ために租界中國人は、英國勢力下にある公共租界工部局の手により檢舉され、租界法院の裁判を受けるが、こゝには依然として蔣介石政権の任命した法官があるため、在上海中國人の新政府に對する態度も曖昧であつた。そこで新政府はこれに代るべき法官の準備を整へてゐたが、佛租界當局との交渉が纏まらずにゐたのが、今回圓滿に解決したのは、新政府としては外交上の一成功である。また六月十五日イタリヤの參戰を機に、交戰國軍隊、軍艦の國外撤退を要求する聲明が蔣外交部長の名に於て發せられ、八月十日遂に英國軍隊の全面的引揚げが實現した。

は重慶政府を巧く丸めこみ、十ヶ年更新の新協約を締結したのに對し、新政府は斷乎これを否認し、九月三十日にこれが回収を實行した。次は十一月初旬に行はれた上海租界にある第一法院の回収である。上海には租界の牙城に據り、蔣介石政権の勢力が依然として残つてゐた。法権の如きその一つである。ために租界中國人は、英國勢力下にある公共租界工部局の手により檢舉され、租界法院の裁判を受けるが、こゝには依然として蔣介石政権の任命した法官があるため、在上海中國人の新政府に對する態度も曖昧であつた。そこで新政府はこれに代るべき法官の準備を整へてゐたが、佛租界當局との交渉が纏まらずにゐたのが、今回圓滿に解決したのは、新政府としては外交上の一成功である。また六月十五日イタリヤの參戰を機に、交戰國軍隊、軍艦の國外撤退を要求する聲明が蔣外交部長の名に於て發せられ、八月十日遂に英國軍隊の全面的引揚げが實現した。

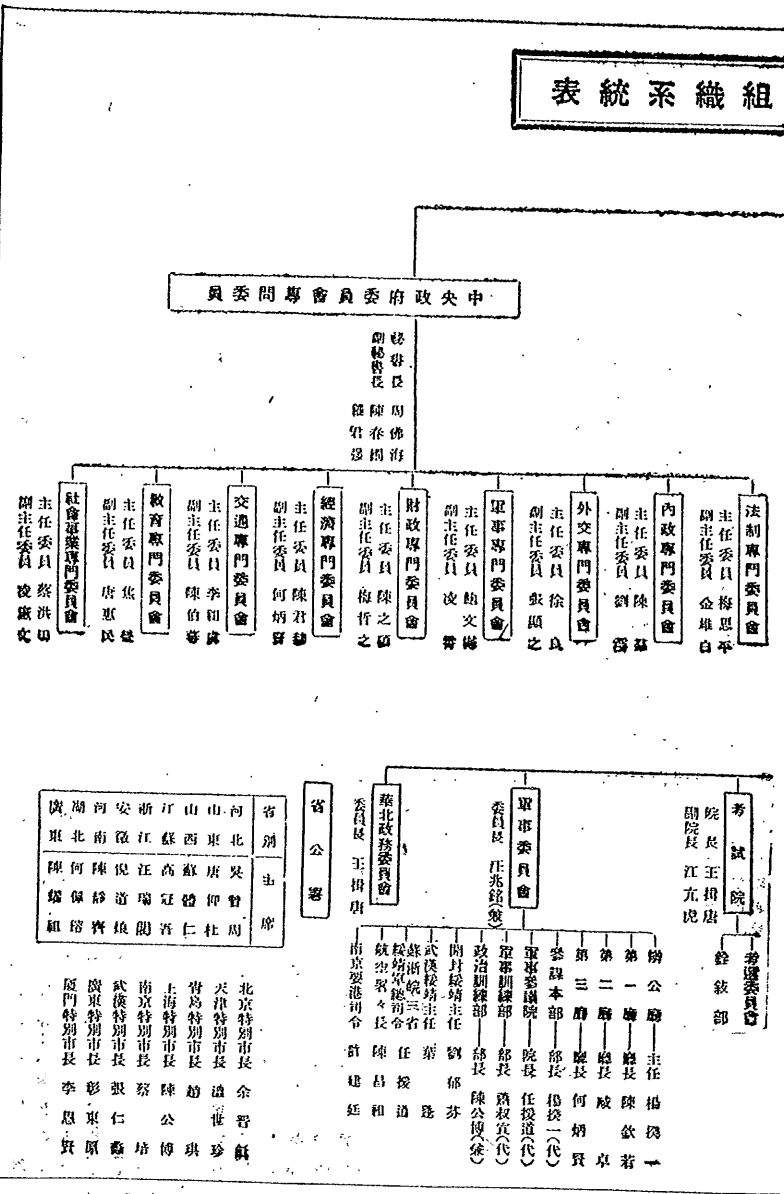
るを得ずの全文を削除し、汪代理主席を、正式主席に推戴する提案が滿場一致可決され、國民政府の核心が確立した。

憲政の實施準備

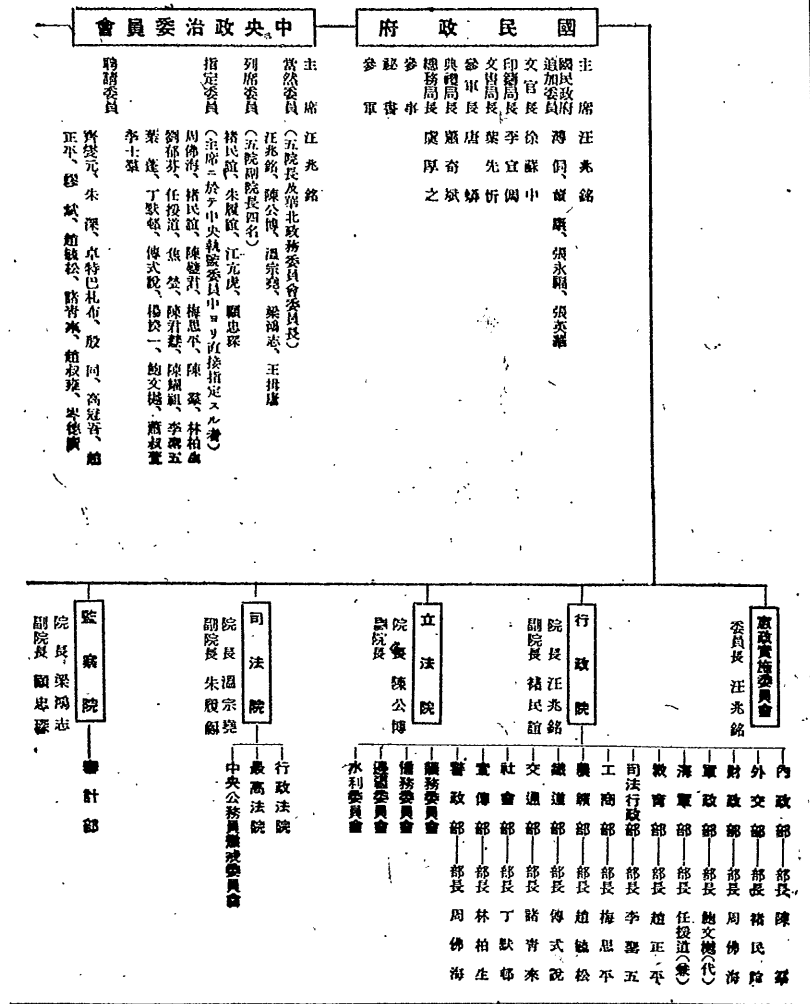
現在中國の内政上に於ける最も重大な問題は憲政の實施である。國民黨は軍政期から訓政期に入り、更に最後の階段たる憲政期に進み、全民政治を實施して國民革命を完成するため、重慶政府は既に憲法草案を起草してこれを發布し、本年十一月十三日を以て國民大會を召集し、憲法を制定することになつてゐたが、戦時下に於ける準備不揃ひの口實の下に大會召集の無期延期をなすに至つた。元來重慶政府の中心勢力たる蔣介石一派は、中央集權的獨裁を志し、事變に際しても、國民黨の支配下に各黨各派の合作を實行して來た。これに對し第一に反對したのは中國共産黨であつて、各黨各派が平等の立場で共同抗戦を行はんとし、その手段として國民大會の召集、正式憲法の制定を促進し、自己の勢力を伸ばさんとし、

内政方面では制憲が國共勢力争奪の中心となつた。そこで國民黨側では、共産黨の制憲運動を緩和するため、お手盛りの國民參政會をつくつて胡麻化して來たが、こゝに國民大會の召集を延期するに當り、再び應急策として參政會の人員増加、權限擴張を行つた。これに對し新政府の方では、始めから國民黨の獨裁と黨治を排し、各黨各派の協同により、民政を實行せんとし、憲政の實施に向つて進んで來た。即ち昨年八月の六全大會に於て既に「最短期間内に國民大會を召集し憲法を制定し、憲政を實施すべき」旨を宣言し、更に本年三月三十日の國民政府の南京遷都に當つて「和平を實現し憲政を實施するは國民政府の最大方針である」と宣言し、國民政府十大政綱中にも同じく國民大會の召集、憲法制定、憲政實施を掲げ、七月二十九日に憲政實施委員會を組織し、汪精衛氏自ら委員長となり、常務委員には五院院長、その他朝野の名士から九名、委員十八名を任命し、この委員會を四部門に分ち、憲法草案の大綱を始め國民大會、地方制度、國民經濟、教育等の各部門に分つて審議し、明年一月

組織系統表



國民政府



一日を國民大會の召集期日と定めた。憲法草案は民國二十三年に舊國民政府立法院を通過したものを草案として採用し、これに適當の修正を加へんとするものである。この新政府の憲政の促進は、憲政を洗つてゐる重慶に取つては大きな痛手である。

次に行政方面の整備としては、地方行政機構の改革に着手した。廣東省の改組を手始めに江蘇、浙江、安徽、湖北の五省と廣東、漢口、南京の三特別市の改組を十月上旬までに完成し、省長制を廢して主席委員を任命し、これを中央政府直轄として従来の割據的傾向を改めた。

東亞聯盟同志會の成立

政府方面の陣容整備と併行して、新政府の政策實行の側面機關として設けられたのは東亞聯盟中國同志會である。同志會は、各界有志の發起により成立し、本年十一月開會式を舉行し、汪精衛主席の訓示があり、宣言綱領を發表したが、その綱領は次の四項から成つてゐる。

一 政治獨立 聯盟の基は日華兩國が各、獨立自主の權を有つことである。これにより内に富強を計り、外に國力を増し、共に協力して東亞百年の大計を定め、世界の建設を分擔し得る。

二 經濟合作 日華兩國は廣大なる資源、豊富の産物、大なる勞力、進歩した技術があり、經濟合作は利する所が多い。その中心の原則は平等互惠で、資本、技術、機械の授助、物資の交換にある。

三 軍事同盟 時局不安の今日、他の侵略に備へ、赤禍を防ぐため、兩國は共同の利害關係があり、軍事の一致により東亞の安寧を保持し得る。

四 文化講道 中華兩國は各、數千年の歴史と光輝ある文化を有し、交流して來た。東方文化固有の精華を發揚するのは兩國の光榮であり、以て世界に貢獻するに足る。要するに、現在の中國には對外的に大きな二つの流れがある。一つは歐米に依存し抗日により國を建てんとするものであり、一つは善隣により日本と結んで歐米の侵略からアジアを護らんとするものである。前者の途を歩

んでゐるのは重慶政權であり、後者の流を探つてゐるのは新政府である。東亞聯盟同志會はその趣旨により作られ、孫文の大アジア主義に大體則つてゐる。

財政、金融方面の整備

新政府の發展に重大な關係ある財政については、新政府は支那の三大財源たる關稅、鹽稅、統稅の大部を握り、重慶政府に對し本來非常に有利な立場にあり、割合に餘裕のある財政状態を保つて來たが、戰時特殊状態により關稅、統稅の如き著るしき影響を受け、更にいよゝ發展建設に進む新政府としては、こゝに財政整理の必要が起り、一方では人民生活の安全から従来の苛稅雜稅を廢すると共に、歲出の緊縮、冗費の取締りをなすと共に、國稅の整理に着手し、そのため稅權の獨立を必要とし、附屬議定書、諒解事項中に「中華民國に於ける各種徵稅機關にして、目下軍事上の必要により、特殊なる状態に在るものに付いては、中華民國の財政獨立發重の趣旨に基づき、速かにこれが調整を計るものとす」とある。元來富有

の地に據つてゐる新政府としては、財政の整理により財政は漸次發展性を有つて來るだらう。

金融機關の整備は、經濟建設の上に最も重大なものであるが、それだけ又困難であり、極めて慎重に進められてゐる。大體の方針としては、從來の金融の都市集中、公債投資第一主義に代り、地方金融に相當重點を置いて來た。そのため農村復興と商工業の振興に資するため、省市銀行と合作社の設立に努め、八月末に省市銀行條例を發布して、各省市の金融機構を確立すると共に、これを通じて地方建設と農工業扶助を企圖してゐる。幣制統一は新政府の最も大きな仕事の一つであり、中央金融の出現により、省市銀行、農工商銀行の統制も必要であるが、英米の財的援助により法幣が未だ流通してゐるし、新政府の基礎も十分鞏固とはいへず、財政の整理も途中にあり、中央金融機關の設立もさう簡單には行かず、幣制についても如何なる方法を探るべきか、問題は極めて微妙な關係にある。更に殘された一つの方法は、北方の幣制と中支の幣制との統一であるが、これも一朝一夕には行かない。

經濟復興と教育復興

新政府の經濟復興について見るに、事變前全中國工業の過半を集めてゐた上海附近が、戦火の巷となるに及び、多くの工業は失はれ、一小部分は重慶その他の奥地に脱れ、中國の新興工業は壊滅に瀕したので、新政府としては工業の復興が重大問題となつてゐるが、既に西尾總司令官談として我が軍管理工場が返還され、十月中旬廣東省市營の紡績、曹達、肥料等の九工場が返還されたのを始め、中支に於ても十三工場が返還され、なほ手續中のものが相當にある。なほ今回の條約の附屬諒解事項第二に「目下日本國軍に於て管理中の公營、私營の工場、鑛山及び商店は敵性を有するもの及び軍事上の必要等止むを得ざる特殊の事情にあるものを除き、合理的な法により速かに之を中華民國側に移管するため必要な措置を講ずるものとす」とある。なほ上海にある遊資は、香港より逃避せるものを加へ、今や五、六十億に達すると見られ、これを如何に誘導するかが問題で、結局

日本側との協調の外はない。

民衆の食糧問題は新政府の仕事として、重大な問題であるが、戦禍による生産減と、輸送配給の不圓滑により、米價は著るしく騰貴し、一擔十數元のものも今や七十元に暴騰したので、民食救済のため新政府は特別會計より一百萬元を支出し、十一月には食糧管理委員會を組織して江蘇、浙江、安徽三省、南京、上海二市を七區二十一分區に分ち、需給價格の平衡、政府保管米の買上げ、米穀業者の組織統制に乗出した。

次に教育方面でも教育の復興が行はれ、十月一日國立中央大學が再開された。理・工・法・文・商・教・農・醫・藥の九學部と四專修科に分れ、九百餘名の男女學生を收容し得る。その他廣東省立大學、安徽大學等も設立が計畫されてゐる。

かくて新國民政府成立以來未だ八ヶ月にして各種の施設が着々緒に就いてゐるが、基本條約の締結により國民政府もいよいよ軌道に乗り、今後の發展は大いに期待すべきものがあらう。



年末・年始の國民生活

—何を實踐するか—

本年も、餘すところ幾何もない。光輝ある紀元二千六百年、聖戰第四年は、もう終らうとしてゐる。毎年くりかへす感慨ながら、一年のたつのは早いものである。が、この年を送るにあたりては、いつもの年とは異つた、自己を本位とせぬ、國民的な深く強い感慨と、反省とがなければならぬ。國民の一員として、どれほど國策にそつた生活をしたらうか。どれほど、お國のためになる働きをしたらうか。無駄はしなかつたか、浪費はしなかつたか。今年

一年をかへりみて、悪かつた點は來年こそ斷然改めよう——かうした反省をもつて、われ國民は、新しく迎へる一年間の、逞しい働きへの推進力としなければならぬ。さらに新たな百年へ、雄々しく出發する原動力としなければならぬ。

わが國の歴史上に、燦として輝く二千六百年、萬民赤誠をさしつけて、この佳き年を慶祝し、

思フ神武天皇ノ創業ニ勝セ皇國ノ宏遠ニシテ皇謨ノ雄深ナルヲ念ヒ

和衷戮力益、國體ノ精華ヲ發揮シ以テ時艱ノ克服ヲ致シ以テ國威ノ昂揚ニ励メ祖宗ノ神靈ニ對ヘンコトヲ期スベシ

との大御心を奉體して、時艱の克服に邁進せんことを誓ひまつた。この誓ひを一億一心に凝結して、聖旨にこたへ奉るべく、國民的の決意を日常生活の上に現はさうとする一億の國民行動が、すなはち大政黨會を中核とする、いはゆる新體制運動である。大政黨會の發足こそは、紀元二千六百

年の慶祝の赤誠を、力強く具體化したことである。これこそ、この年を一層意義深くしたものである。國民は、臣道の實踐をもつて大政を翼賛せんことを誓つた。この誓は、まづ、手もと、足もとから、實行してかゝらなければならぬ。一碗の御飯を、一杯のお茶を——そのことから、臣道實踐の眞心がこめられなければならない。

建設にむかつて、政府の所要資金調達を滑かにするために貯蓄をする。このことは、年末年始には限らぬ。一年三百六十五日、一日として怠つてはならぬ國民的義務である。が、一年を通じて、年末年始の時期はいつもより多くの貨幣が世間に流れ、人の購買慾をそよる。つい無駄づかひもしたくなる時期である、だから、この際にうんと財布の紐をしめて、生活をつしむことが、物心両方面からせひとも必要である。

殊に考へなければならぬことは、いま、中小商工業者の轉失業問題が起つてゐて、年末年始どころではない氣の毒な人が多い。國策のためとはいへ、永年の商賈や、職場を離れなければならぬ運命にある人には、年末年始は悲痛な感慨をもよほさせるであらう。この點を考へても、轉失業問題にかはりのない、或ひは影響の少ない職域にある人には、年末に與へられた賞與などを、仇や疎そかに使つては申譯ないわけである。同胞の中に、一は第一線で身命を國家にさしつけてゐる將兵があり、一は轉失業のために困難してゐる者がある。この人々を知らず顔にして、賞與景氣に浮かれ、浪費をするやうな者がある——といふやうな跋扈の狀態が、世の表面に現れることは、實に國家の不祥事である。また、富裕の人々が、金のあるに任せて、時局をわきまへぬ贅澤をするやうなことは、國家のため深憂にたへないことである。

貯蓄の奨励と國民の道義

物資が不自由な折柄、無駄を省き、消費をつしむ、そして高度國防國家の

ある。

「乏しきを憂へず、均しからざるを憂へる」——大政翼賛運動の國民新生活目標は、時局下の不自由を一億國民に均霑し、一人の暖衣飽食をゆるさ

ず、一人の飢寒に泣く者を出さぬ、といふところにあるのだから、お五ひが時局を深く慮つて、つしましい生活をし、餘裕のある者は、生活費の切下げによる餘剰を貯蓄して、國策に順應し、國家の社會施設をたすけるやうにしなければならぬ。これは正に、國民的

があるではないか。

門松は質素に美俗は尊重

道義心の問題であつて、苦しまざる人に深思熟慮を乞ひたいところである。大藏省では「戦時財政經濟の運行を確保し、時艱の克服に邁進せん」とすといふ趣旨から、百二十億貯蓄達成運動を展開してゐる。もちろん、この趣旨から國民は極力貯蓄をせねばならぬが、同時に、前に述べたやうに、同胞

門松、松飾りは質素にして、わが國の古き醇風美俗は尊重して新年を迎へよう。一も二もなく舊慣の打破を叫ぶことが、決して新體制ではない。長くも明治天皇の御製に

昔の手ぶり忘るなよゆめと拜するやうに、日本國民は神のすゑといふ尊い自覺に生き、古來より一家を神のやどります社と自らあがめ、年頭には玄關に注連繩を張り、神籠に擬して門松を飾つた。これは、わが國に傳はる最も日本的な、嚴肅なる國民的儀式である。新體制の運動は、あやまつた外來思想を清算して、日本精神に還

が、同時に、前に述べたやうに、同胞相愛の國民的道義の上から、お五ひの生活を引締め、その結果として自ら貯蓄報國の誠をつくし得れば、われわれの氣持は、より一層すがすがしいもの

元し、古來の醇風美俗を生かして日本の生活へ再出發をすることである以上、たゞ「物」の節約にのみとらはれて、このうるはしき儀式をまで廢止するが如きは、絶対に賛し難いところである。ただし、いまままで、門松の本來の意義を忘れ、いたづらに自家の富裕を誇示したり、店頭裝飾の代用と心得るやうな低劣な動機から、他の用材として使用できるやうな太いものを用ひるといふ、無意味な贅澤に陥つてはならない。要は精神にある。質素なものでよい、木材として用途のない小松で結構である。新年は、千門萬戸ことごとく、日の丸の旗と門松とをもつて迎へたい。新體制の新年は、むしろ各戸漏れなく門松を飾つて、光輝あるわが歴史をしみじく感じ、國柄の尊貴を感謝し、大政翼賛の心をますます固くしな

ければならない。

贈答、廻禮、年賀状

破れたものも繕つて着よう、必要なものも買はずに済ませよう——といふ時代に贈答品などは以ての他である。「一年の厚誼を謝する」心はよい心である。しかし、その心の現れとして物を贈り、また、そのお返しをする。これは一切つゝしむべきである。多くをいふまでもなく、「一年の厚誼を謝する」まじめな心のある人は、國策に順應し、臣道實踐のできる人であるべきはずである。非常重大の際、一身一家を中心とした贈答の如きそんな小義はさつぱりと捨てて、大政翼賛の大義にもとづき、好ましくならぬ習慣から脱してもらひたい。

國民に贈答をするな——といつて

も、業者の方で、贈答品や一般商品の購買意をよめるやうでは困る。そこで百貨店、商店でも、華美な年末年始の装飾、飾り、価格の厳守、贈答品陳列及び配達の廢止實行に乗り出した。殊に百貨店においては、簡素な新生活様式の普及に、業務を通じての實踐に努めてゐる。廻禮も、年賀状も、贈答と同じで、自己本位の、一身一家を中心とした儀禮にとらはれてゐたら、いろいろな理窟もつくであらう。だが、いま、高度國防國家の建設といふ大事業にむかつて、日本全土が一大兵器廠となり、國民全部がその従業員となり、三倍、五倍の働きをしなければならぬ時である。廻禮によつて無駄な時間をつひやし、無駄な金を交はすことは全廢したい。新年の挨拶は、官衙、工場、學校、會社とか、或ひは部落會、町内

會、隣組等の集りで、みんないっしょに、和やかに「おめでとう」をいひ交はして、それで済ませようではないか。年賀状もやめよう。紙は不足してゐる。人手も不足してゐる時代に、年賀状によつて莫大な紙をつひやし、輸送の機關を悩ますことは實に非時局的だといはねばならない。

健全娛樂と心身鍛鍊

時類を突破する國民の根本資格は、健全で、明朗闊達な精神と、十二分の勤勞にたへる健康な肉體の持主であることいふまでもない。年末といへば忘年会、年始といへば新年會と、とかく遊惰に流れて夜ふかしをする。これは肉體と精神の健全さをそこひ、時と金を浪費する。百弊あつて一利のないことであるから、斷然廢止しな

地にあつて奮闘してゐる皇軍の將兵には、真心のこもつた慰問文、慰問袋を送ることは、ます／＼盛んにしなければならぬ。また、年末年始には、殊にさびしさを感ずるであらう遺族にむかつては弔問し、留守宅には慰問をする、これは國民の義務である。年末、年始の機會に、町内會、隣組が、かうした申合せをするなどは意義あることである。

ければならない。

といつて、あれも時局柄、これも時局柄だと、遠慮ばかりしてゐては、心も體も萎縮してしまふであらう。かへつて、明朗闊達さを失つてしまふであらう。これではならない。何事も明日への働く力を湧きあがらせる遊び方なら、大いに奨励したい。延びつばなしのゴムはすぐに切れてしまふ。いつも、切れずに延びるためには、やすむひとときも必要である。だから、農山漁村、工場等で行はれてゐた心身を鍛鍊する、明朗健全な團體娛樂、行事は、年末、年始の休暇を利用して、どし／＼やつてもらひたい。いままで、「時局柄遊びごとはならぬ」と中絶されてゐたものも多かつたやうである。が、「大いに働くため」「國民生活に生氣を與へるため」といふ

前提のもとに、これらは復活して、元氣よくやるべきである。たとへば、獨樂よし、風上げよし、雪國なら、もよりのスロープにスキーを楽しむもよからう。最近各地で隣組の運動會がもよほされ、各家庭の親睦の實をあげてゐるが、和氣藹々たるうちに、體位向上に役だつてゐるのは結構である。これは全國的に行つてもらひたいことである。なほ、健全娛樂の奨励に關しては、關係官廳や業者などと連絡をとつて、それ／＼の部門において、明朗、健全なる娛樂を立案製作し、一定期間劇場、映畫館等で、できるだけ最低の料金で、一人でも多くの人を楽しませるやうにしたい。

譽れの家を援護

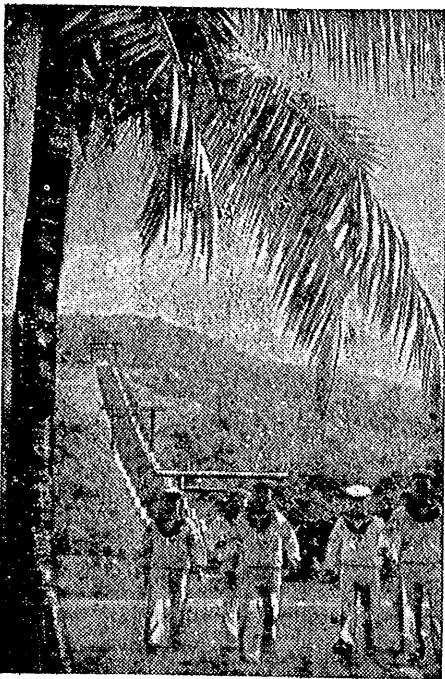
年賀状を廢せといつても、遠く戰

以上述べたことは、ぜひとも實行していただきたい。これが實行出来れば、自ら國民生活は、臣道實踐の軌道の上を快進するであらう。高度國防國家の建設へ——それはやがて、大東亞共榮圈確立の目的にむかつて到着の日を早からしめるものである。

—大政翼賛會—

南支那海の中軸

海南島とは……



三頭神社に参拜する水兵

昭和十四年二月十日未明、わが海陸の精銳部隊の奇襲上陸によつて、南支那海の中軸ともいふべき海南島

は皇軍の手中に歸した。漢口、廣東相次いで陥落以來同島は雷州半島北海方面進攻の絶好の據點となり、

皇軍の武威は堂々南支那海を歴し、遠く佛印、蘭印にまで及び、蔣介石に對しては海からの輸血路を見事に断ち切つてゐる。待望の日華基本條約が締結され、南方進出への國是が活潑な實踐に移されようといふ今日、大東亞共榮圈確立の一環としての海南島の使命はいよいよ重きを加へて來た。この機会に海南島とは、どんなところか、その經濟的價値は果してどんなものかについて大略紹介してみよう。

一般の情況

海南島は瓊州或ひは瓊崖とも呼ばれ、蒙疆を中華民國の足部とすれば、海南島は正しくその頭部ともいふべきで、支那大陸の最南端に位

し、廣東省に屬する中華民國最大の島である。地圖で見ると海南島は臺灣と同じやうでもあり、或ひは臺灣より小さく見える場合もあるが、これは臺灣が楕圓形なのに對し、海南島が西洋梨のやうな恰好をしてゐる地形の關係から、總面積約二千六百五十方里と稱されてゐるから、實際のところは臺灣と殆んど同じ大きさのわけだ。

東は南支那海に、西南は東京灣を挟んで問題の佛領印度支那に、北は瓊州海峡を隔てて民船數時間の距離にある大陸嶺の雷州半島に相對し、わが臺北まで一、二五〇浬、香港、廣東へは僅か五〇〇浬、更に佛印、ハノイへ四八〇浬、シンガポールへ一、九〇〇浬、マニラへ一、三〇〇浬、バンコクへ一、二〇〇浬の距離にあ

る地理的事實だけを見ても、海南島が大東亞共榮圈の中心的使命を負はされてゐることがうなづける。

緯度は臺灣より少し低くて、東經百八度三十七分より百十一度三分、北緯十八度九分より二十度十分に至つてゐる。従つて熱帶圈に屬し、氣候上いろいろの特徴を生じてゐる。例へば、日本内地などに比べると遙かにちがひ、冬になつても雪や霜は殆んど降らず、一日に何度も氣候が變り、一年中氣温が高い。しかし暑いと云つても四面環海の島であるから海洋の影響や、毎日のやうに變つてくるスコール(夕立)の多いで、眞夏でも廣東や漢口よりよりもずつと涼しいと言はれてゐる。東坡のいはゆる「四時夏にして一雨よく秋をなす」は海南島の氣候を簡単に表

すのうづつつけの一句ともいへよう。瓊州での平均氣温は二五度一分、平均最高温度二八度一分、平均最低温度二二度七分である。世界三大暴風雨發生地の一つに數へられてゐる南支那海中の島であるから、夏季はしばしば颱風に見舞はれるが、その被害程度は臺灣と大同小異といはれてゐる。

本島は大體西南部のいはゆる黎界を高原地帯とし、東北部は山嶽が少なく、蜿蜒たる平原や臺地が連つてゐる。高い山嶽としては、南部の海拔約一九二〇米の大五指嶺を筆頭に、小五指嶺、七指嶺、黎母嶺、六連山、金雞嶺等が知られてゐるが、みな一、五〇〇米前後の高さで、河川には大五指嶺から發する南渡江、加積溪、陵水溪、昌化大江、北門江等がある。本

島は四面海に囲まれてゐる關係で、海岸は屈曲が多いので自然の良港は多いが、いはゆる人工の築港がないため、海運の發達を期待されながら開發は遅々として進まない憾みがあった。唯一の開港であり、北海岸南渡江にそぐ海口港、海南島南部の咽喉を扼し、南洋諸島と支那大陸との交通の要所に當り、日露戦争の際バルチック艦隊の碇泊で我が國にも知られてゐる榆林港、鹽の産地と漁業で賑はつてゐる南海岸の三亞港を始め保平港、新村港、藤橋港等は今後の開發によつて十分商港としての發展が豫想される。

總人口は約二五〇萬といはれ、大部分は漢民族で、南部地方には約三〇萬の蕃族が住んでゐる。蕃族は黎、苗の二族に分れ、黎はさらに本

地黎、美孚黎、岐、倭となつてゐる。一般に生活程度が低く、島民に衛生思想がない上に衛生設備も不完全なために、コレラ、ペスト、マラリア、赤痢、回歸熱、結核、梅毒、トラホーム、チフス、痘瘡等あらゆる傳染病が流行してゐるため、皇軍將士の苦心は一通りではない。近代都市の相貌をなしてゐるものは海口市位のもので、各縣の縣城府でも人口一萬を越えるものは瓊州、定安、崖縣の三つ位に過ぎない。住民は永年の間支那軍閥の苛斂誅求に苦しめられてゐたため、皇軍の進撃に一時は恐れおののいたが、わが軍が無辜の良民には何等損害を加へないのみか、温かき宜撫の手を延べたので忽ち皇軍になつき、また、奥地に逃げこんで疑心暗鬼に怯へてゐる蕃人達も今日

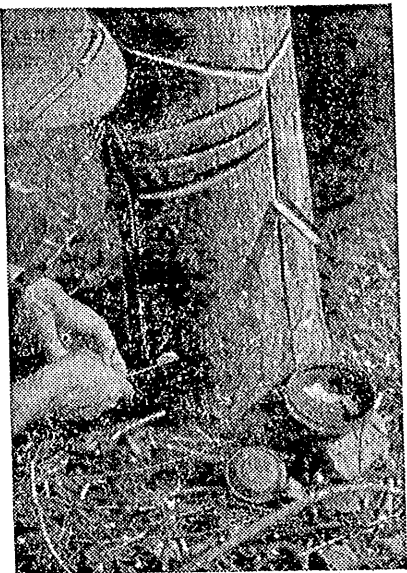
では率先皇軍の治安工作に協力してゐる有様である。

豊富な鑛産資源

海南島は全島に互つて何等かの鑛物を産出しない縣はないと言はれてはゐるが、果して事實かどうかは今後の調査研究に待たなければならぬが、現在までの結果によると、最も期待されるものは、鐵鑛石で、田獨山、石碌山の赤鐵鑛などは、いづれも優秀な鐵分を含み、低燐、低銅、硫黄分痕跡程度も極めてよく、量からいつても、質からみても恐らく東亞圏内の最上品の折紙がつけられよう。特に田獨山の鑛石は高度含鐵の優秀鑛で、直接平爐に使用できる特長があり、さらに低銅鉄用鑛石としても使用される可能性が

ある。また南島、片角山は、ともに平均品位二%を下らないタンクステンの優秀鑛を埋藏し、那大附近には、雲南、廣西産をも凌ぐ鑛質の錫の

よい結果を示し、那大近くの那金にも砂金層のあることが確認された。海南島は從來治安、交通が悪かつたために採掘が思ふやうにならず、



採掘の作業

徒らに貴き資源を地中に埋めてゐた観があつたが、今後は我が國防資源に寄與する幾多の

あることが發見され目下採掘中である。さらに昌化大江下流及び北黎東方奥地敷ケ所には砂金層のあることが分り、大嶺の金銀鑛も分析成績は

鑛物資源が續々發見されるであらう。現に昌化大江中流附近と三亞附近にはカーバイドやセメントの原料として極めて良質な石灰岩が埋藏さ

れてゐることが判明してゐる。

次に、農林畜産資源の方面をみると、本島はだいたいの山地と平野が半々になつてゐるので、耕地面積の割合は日本よりは大きい上に、熱帯地域にあるから、強烈な太陽光線に恵まれて植物や農産物の成育は頗るよく、電柱に使はれてゐる柱の根がら新芽を吹くほどである。農産物としては、米、コム、甘蔗、ヒマ、漆、コーヒー、落花生、黄麻、胡麻、西瓜種等が産出されてゐるが、前に述べた氣候、風土の關係で、せんだん、あかぎ、こやし、うらじろえのき、まんごうのやうな用材のものやろくわい、にがきもとき、いんどしくんし、たうあづき、しどう、たまりんこといつた戦時下わが國に特に必

神宮大麻の奉齋について

(一)

元日や神代のこと

しのぼるる

やがて新らしき年の始めを迎へるに當つて、吾々日本國民として、なすべき行事も多々あらうが

神風の伊勢の宮居の事をまつ

今年も物の始にぞき

と仰せられた明治天皇の御製の御意を奉じて、吾々下萬民も、この春は「先神事」の御國風により、總べての行事に先んじて全國各家庭に神宮大麻の奉齋を期し、神國日本の眞面目

を發揮すべきである

(二)

古典に徴するに、崇神天皇の御代

に倭國笠縫邑に磯城の神籬を樹

てて天照皇大神を祭り給ひし事が見

えてゐるが、古來神社以外の處に於

て祭祀を執行する場合には、最も清

らかなる土地を選定して十分に被ひ

清め、清淨なる常磐木、即ちお神

を樹てて御降神を願ひ、これを神の

御靈の宿らせ給ふ「御靈」として仰

ぎ奉るのである。これは我が民族特

有の信仰に基づく古への「てぶり」

であつて、この方法を廣く家庭化せられたものが大麻であると思ふ。即ち、神宮大麻は國民各自がその家庭に於て、一年中を通じて、朝夕神宮を拜し奉り、また神饌を供へて奉齋の誠を盡す對象としての尊い「ひもろぎ」であり、いひかへれば御神であり、天照皇大神の大御稜威の顯現であると見るとも出来よう。

(三)

この大麻を神宮より全國に頒布することになつたのは明治五年からである。古くは伊勢の御職の手を経て各地の檀家に頒布せられてゐたが、それはいはば私的なものであつたので、維新の際、全部これを御停止に

なり、改めて天照皇大神の大御靈として

しての大麻を全國に頒布せられるやうになつたのである。この御改正の時

に、時の大宮司北小路隨光によつて、大前に奏上せられた祝詞の一節

「天皇、大命以て天乃益人等、朝拜夕拜皇大神乃大前、慎敬比令拜給、布止爲自今年始、畏後大御靈、天下乃人民、乃家家、漏落無事、無欠頒給、改止須」

とあるのを拜するにつけても、大麻の頒布は全國各家庭をして神宮を崇敬せしめよと明治天皇の廣大無邊なる有難い御慮に基づくものであることと拜察される。またその際、時の

教部省より各府縣へ發した達にも

「舊臘元神祇省より相達候皇大神宮大麻此節神宮司廳より諸府縣へ頒布可致處右は諸社配礼同様之儀に無之、海内一般之人民へ例年拜受可爲致御趣意に付頒布之儀は各地方に於て適當の方法相設、人民競て拜受尊信候様可取計」

とあり、地方廳も政府の趣旨を體して神宮大麻を海内限なく拜受せしめるやう努力を續けて來たのであるが、特に明治三十三年には、勅令を以て神部署官制を公布し、爾來神部署といふ特設の官衙(後明治四十五年官制の改正が行はれ、神宮神部署と稱す)によつて御取扱ひ申上げることになり、以て今日に及んでゐるので

ある。

即ち神宮神部署は最も嚴重なる管理のもとに清淨なる調製所に於て大麻を謹製し、十月一日を期して神祇院職員(従來は内務省神祇局長を始め頒布關係者一同内宮神樂殿に參集して、神宮大麻及び曆頒布奉告祭を厳修し、十月十五日より天下に限なく頒布する由を天照皇大神の大前に告げ奉ると共に、大麻を拜戴して日々御神徳を仰ぎ奉りつゝその各自分擔する職業に勵む全國民をしてますます立榮えしめ給へとの祈願を籠め、しかる後授與せられるのである。また十月十五日には神宮神部署長が伺候して神宮大麻及び曆を謹んで各皇族殿下へ御獻進申上げ、御嘉納



情報局の設置

十二月六日付官報を以て情報局官制が公布され、こゝに内閣情報部の機構は擴充強化され、情報局が政府の情報宣傳の重責を擔つて時局下に登場することとなつた。

情報宣傳の重要性

政府が國政の各部門に於て不拔の國策をたて、これを四國の情勢に照應して適切に實施して行くためには、常に内外の事情について正確な認識を持つてゐなければならぬ。この認識と判断の基礎となるものが情報である。また政府はその國策を内外に傳へ、内には國民に對して皇國の進むべき道を明示し、國政に關する十分な知識を與へ、健全な輿論を培つて國策遂行の原動力とし、外には外國に對

して皇國の理想を闡明してこれに理解共鳴させ、皇國の眞の姿を示して認識を深からしめ、以て國際情勢をわれに有利に推進して、國策遂行を容易ならしめなければならぬ。

この目的は、報道及び啓發宣傳によつて達成されるものである。かう考へる時、情報、報道及び啓發宣傳は國策の樹立及び遂行に缺くことの出来ない重要な事務なのである。殊に戦時、事變に際しては、情報宣傳の事務はますます重要性を加へて来る。時々刻々に變化する情勢に對して、常に正確な情報を蒐集して判断を誤たぬやうにせねばならぬことは勿論であるが、一方近代戦争の重要な一部門となつて來た思想戦において、その攻防手段は主として報道及び宣傳に賴る外はないのである。國內においては戦争目的に對

する透徹した認識を基礎とし、いよく舉國一致體制を鞏固にして最後の勝利に邁進し、敵國に對しては我が正しき主張を知らしめてこれに歸一させ、また敵國內の抗戰思想を破壞してこれを弱體化する。第三國に呼びかけては同じく我が方の眞意を理解させ協力を求めて國際事情を好轉させる。これらの報道、宣傳が近代戦において如何に重要な役割りをつとめてゐるかは改めてこゝに説くまでもない所である。

各國の情報宣傳機構

情報宣傳の重要性が痛感されるに従つて、列強は何れもその機構の整備擴充に餘念なき有様であるが、中にもドイツはナチスが政權を獲得するや、一九三三年直ちに世界最初の宣傳省たる國民教化宣傳省を設置してゐる。イタリアも一九三四年從來の宣傳部を昇格させて大規模な宣傳省とした。前回の歐洲大戰において英國が宣傳省を臨時に設置し、戦争の勝敗を決したともいはれる程の活躍をしたのは

周知の事實であるが、今次の歐洲戦争が勃發するや宣戰の翌日、すなはち、昨年九月四日に情報省を新設し、外務省その他の情報機關を統合して政府發表並びに宣傳工作一切を管掌させることとなつた。フランスにおいても宣戰の直前、すなはち九月一日に内閣情報局を設けたが、これは本年三月擴充強化されて情報省となつてゐる。その他の國について見れば、アメリカにおいては昨年九月十一日白聖館内に政府情報局が設置され、また濠洲においては宣傳省、カナダにおいては政府情報局、ベルギーにおいては宣傳省、フィンランドにおいては内閣情報本部等々が相次いで設置されてゐる。

今次歐洲戦争における思想戦の激烈さは、しばしば報道されてゐる通りであるが、大體においてドイツ側が英國側を壓倒してゐるといはれる。これには色々な理由をあげることが出来るが、早くから陣容を整へ準備的かつ活動的にして來てゐたドイツ宣傳省に對し、急設の英國情報省が陣容未だ整はず、改組に改組を重ねてその機能を十分に

發揮出來ずにある事實がその一因であることは争へない。これを見る時、我が國においても非常時局に處すべき強力な情報宣傳機構を確立することの急務が痛感されてゐたのであつた。

情報局の設置

從來我が國においては、情報宣傳の事務はその目的性質に従つて各廳に分屬されてをり、その主な機構としては、外務省情報部、陸軍省情報部、海軍省海軍軍事普及部等があり、また内務省警保局圖書課も檢閲等の立場から宣傳事務の重要な一面を擔當して來てゐた。しかしこのやうに各省に分屬されてゐる結果は、自然各省事務の間に連絡統一を保持する必要を生じ、このため昭和十一年七月、内閣に情報委員會が設置された。情報委員會は昭和十二年九月に改組擴充されて内閣情報部となつたが、その職務は依然情報、報道及び宣傳に關する各廳事務の連絡調整を主體とするものであつた。

およそ情報事務は各方面の情報を出來るだけ廣く深く蒐集して、全局から見た総合的な判断を下すのでなければ、完璧を期し得ない。また啓發宣傳も全局から見て判断決定された一定の主義方針に則り、輕重緩急宜しきを待、上下一貫した體系組織によつて統一を缺く事なく實施されるのでなければ萬全の効果は期待し得ない。こゝに情報宣傳事務の一元化の根本的要請が生れて來るのである。既に情報委員會の設置、内閣情報部への昇格は、我が國情報宣傳事務の一元化への傾向を示したものであるが、政府においては更に内外時局の趨勢に鑑みて、情報、報道及び啓發宣傳の統一及び敏活を期すこととなり、本年八月十三日の閣議において内閣情報部の機構を改め、外務省情報部、陸軍省情報部、海軍省海軍軍事普及部及び内務省警保局圖書課の事務等を統合し、情報並びに啓發宣傳の統一及び敏活を期すること

を決定し、その後所要の手續を経て、こゝに前記事務を統合する情報局の官制公布を見るに至つたのである。

情報局の組織

情報局は内閣總理大臣の監理に屬するもので、その専任職員は總裁(親任)の下に次長一人(勅任)、秘書官一人(奏任)情報官五十一人(奏任)、内五人を勅任とすることが出來る。屬八十九人(判任)、技手一人(判任)を配し、他に専門的な知識經驗技能を有する囑託を擁してゐる。情報局職員は構成中最も特色のあるのは、高等官たる専任職員がすべて特別任用の出來ることである。即ち次長及び情報官は「其の職務に必要な學識經驗を有する者の中より高等文官試験委員の銓衡を経て特に之を任用することとなつてゐる。すなはち情報局においては、他の官廳のやうに高等試験合格者中からのみ任命される書記官、事務官と言ふものはなく、特別任用が出來る情報官の一本建てとなつてゐるのである。これはもとより情報、報道、宣傳事務の重要性和特質によるものであるが、廣く天下に有能の材を求めると、言ふ點において、まさに官界新體制の第一線を行くも

のである。

前述の専任職員の外、内閣に於て關係各廳高等官の中から情報官を命ずることが出來ることになつてゐる。この情報官は、情報局と各廳との間の緊密な連絡の任に當るものである。また情報局には參與の制度がある。參與の定員は十人以内、學識經驗ある者の中から内閣において任命するもので勅任待遇であるが、情報宣傳に關係の深い有力者が選ばれて情報局の局務に參與するわけである。情報局には總裁官房及び五部が置かれ、官房の第一課は一般庶務、第二課は主として局内外の連絡に關する事務をとる。五部は、第一部、第二部、第三部、第四部、第五部とし、部長は勅任情報官を以て、これに充てるものであるが、その事務を簡単に述べて見ると、第一部は企畫、情報、調査、第二部は新聞通信、雜誌出版物、放送等報道に關する事項、第三部は對外報道、宣傳及び文化工作に關する事項、第四部は檢閲及び編輯に關する事項、第五部は對内文化、宣傳に關する事項を掌る。

情報局の職務

情報局官制によると、情報局の掌る事務の第一は、「國策遂行の基礎たる事項に関する情報蒐集、報道及び啓發宣傳」である。この情報、報道宣傳の重要なことは冒頭にも述べたので重複を避けることとする。第二は、「新聞紙その他の出版物に関する國家總動員法第二十條に規定する處分」である。従來新聞雜誌その他の出版物の取締り處分は内務大臣の管掌する所であつたが、國家總動員法第二十條が發動された場合、右の取締り處分は、國家總動員關係のものには内閣總理大臣がこれを管掌し、その事務は情報局が掌り、一般の安寧秩序維持の建前からする取締り及び處分は従來通り内務大臣が行ふこととなるわけである。第三は、「電話による放送事項に関する指導取締り」である。最近無線電話の發達によつて放送が宣傳の最も有效な手段の一つとなつて來たことは周知の通りで、今後の啓發宣傳に放送の受持つ役割は極めて大きい。それ故に情報局は國內及び對外放送の内容

について指導、取締りを行ふわけである。第四は「映畫、著音器レコード、演劇及び演藝の國策遂行の基礎たる事項に関する啓發宣傳上必要な指導取締り」であり、國策國政に関する啓發宣傳に映畫等の協力を求めて萬全を期せんとしてゐるわけである。なほ情報局は、情報蒐集、報道及び啓發宣傳を行ふに當つて必要ある時は關係各廳の共助を求め得ることになつてゐる。

これを要するに、情報局は國策遂行に関する情報蒐集、報道、啓發宣傳を総合的に行ふため、新たに時代の脚光を浴びて登場した官廳であり、政府はこれによつて國策の樹立及び實施に遺憾なきを期してゐるわけである。これと同時に、國民は情報局の情報、報道、啓發宣傳の事務を通じて、政府との間に常時密接な連絡を持つこととなる。また情報局が報道、啓發宣傳の事務について、民間のあらゆる組織に協力を求め、これを指導監督する間において、情報局が將來の日本文化の發展の上に分擔すべき任務は極めて大であることも見逃せない所である。



石炭と煉炭

東亞共榮圈と石炭

燃料局——いよく冬が参りました。工場でも、家庭でも、燃料問題が切實に取りあげられる季節です。今年の石炭や煉炭はどうなるか、皆さんも御心配のことと思ひます。今日はこれについていろいろお話をしたいと思つて、實は皆さんにお集り願つたわけです。節約の能を垂れる意味で、役所もまだ火の氣なしで

す。お寒いところは御辛抱下さい。工場——では早速私から始めますが、煖房用の石炭などはいくらでも我慢しますが、しかし工場用炭だけは是非豊富に供給して下さい。私どもは生産力擴充の國策に副つて、重要物資の増産に努めてゐるのに、原料用炭やボイラー用炭が不十分では、機械設備も遊ぶことになつて、残念でなりません。東亞共榮圈は着々建設されて來てゐるといふのに、一體

石炭の供給力の方はどうなつてゐるのですか。滿洲や北支には澤山石炭があるさうではありませんか？

燃料局——勿論日滿支とも、石炭供給の増加には全力を盡してゐます。今年も滿洲、支那からは、相當澤山の石炭の供給を受けました。しかし何といつても滿支の石炭は、埋藏量を豊富ですが、殆んど手をつけただけです。實力發揮はこれからです。

石炭鑛山——大規模に石炭を掘出すには大規模な設備が要るものです。掘るのも運ぶのも空手で出來ないことは、内地も滿支も同じことせう。燃料局——それから石炭に對する需要の増加は、近年すこぶる目ざましいものです。出しても出しても石炭の足りない最大原因はこれです

工場——さう言はれますと、私の方でも、三、四年前に比べると石炭の消費量は二倍近くになってゐます。どの工場もこの調子だとすれば、餘り無理もいへませんね。

石炭鑛山——しかし、その増加する需要に負けてゐては、新東亞建設のため飛躍的發展を期してゐる國家に申譯ありませんから、私どもも出来るだけ努力してゐる積りです。今年度は初めに相當量の増産計畫をたてて頑張つて來ましたが、是非豫定通りにやりとげたいと目下全力を盡してゐます。

燃料局——是非やつて下さい。政府でも増産獎勵金、新坑開發助成金等を支出することにして、援助してゐるのですから……。

石炭鑛山——それは有難いのです

が、鑛夫諸君がもと石炭山に集つて來てくれぬと困ります。努力不足のために鑛山によつては、特に特殊な高級炭を出す山などで、出炭の思はずはしくない處も少くないやうです。

燃料局——政府では勞務動員計畫といふものをたてて、必要な方面に十分の勞務者がまはるやうにしてゐますが、石炭山については重點主義で最も優先的に取扱つてゐます。最近國家總動員法による從業者移動防止令も制定されましたし、今後も關係方面と連絡して勞務者の不足を來たさぬやうに努力します。半島同胞が相當、石炭國策第一線の戰士に進出してゐるのも頼もしいことです。

石炭の配給統制

工場——今のお話では餘り樂觀は

出來ない様子ですね。

燃料局——全體的にも、また炭種的にも需給のバランスがとれてゐませんので、消費規正や配給統制をよくやらぬと困ることになります。石炭については最近統制のやり方も大分整つて來てゐます。かういふ時こそ統制の効果をあげねばなりません。家庭——石炭の統制はどういふ仕組みになつてゐますか？

工場——私どものやうに、石炭を大量に使用する工場では、どれだけ石炭を買入れていゝか、それ／＼商工大臣の許可を受けます。限られた石炭なので、無駄使ひせぬやうに、また時局柄不急の事業より重要産業方面に十分石炭がゆき渡るやうに、との趣旨だときいてゐます。

石炭鑛山——私どもが掘出した石

炭は、全部日本石炭株式會社に賣らねばなりません。日本石炭株式會社ではかうして石炭を一手に買入れて、一定の計畫に従つてこれを配給するので。日本石炭株式會社——この配給計畫は、どの工場にはどの石炭をどれだけ配給するか、どの地方の消費者にはどの石炭をどうやつて配給するか決めてあるものです。これを決めるときには商工大臣の承認を受けます。

燃料局——需要と供給をにらみ合せ、必要な所へ必要な石炭が圓滑に配給されるやうにするわけです。政府は必要があればいつでも、配給計畫を變更させることが出來ます。

日本石炭株式會社——私の會社は直接消費者には賣らず、石炭業者を通

じて配給しますが、そのとき石炭業者には配給計畫に従つて賣先や數量の指圖を致します。

販賣業者——私も販賣業者を通じて配給される石炭についても、主な府縣では問屋が團體をつくり統制してをります。

家庭——統制の監督はみな燃料局でなさるのですか？

燃料局——いや、小口消費者向配給の細かいことは地方廳でやります。以上の統制は、石炭配給統制法と石炭配給調整規則に基づくものです。

今冬の需給の見透

工場——さういふ統制をかためて乗切らうといふ、今年の冬の需給状況についても少しお話し下さい。

家庭——電氣やガスももう大分節

約をやつてゐますが、この方はどんな見込みでせうか。去年の冬は大變心配しましたけれど……

石炭鑛山——さき程少し申し上げたが、石炭にも種類がある中で、特殊の高級炭の出が思はしくないので困ります。

燃料局——それを主に必要とするのが製鐵所とかガス會社などの大切な事業なので、普通の石炭で間に合ふ工場にはこれをまはさぬやうにする等、やり續りに苦心してゐます。

工場——私の方ではこれを大切に、悪い石炭に混ぜて使つてゐるので、餘り極端にはさうしないです。

燃料局——この種の石炭の増産にはなほ全力をつくしますが、使用者の方でも普通の石炭ならば相當にあ

るので、燃焼方法を工夫してこれを使い、高級炭は極力節約を要する必要があります。なほガス用の高級炭が特に足りないので、工場も家庭もガスの節約については格別の御協力をお願いします。

工場——なるほど、では是非さう致します。それから、発電用炭はどうかでせう。また雨が少いやうです

が……
燃料局——昨年に負けぬ渾水状態で、火力発電のため昨今は毎日非常に澤山の石炭を消費する必要があるさうです。安心は出来ませんね。

日本石炭株式会社——発電用には特別の高級炭でなくとも使えますが、やはり相當のカロリーはなくてはなりませんし、しかもそれを非常に大量に集めねばならぬので關係者

は苦勞してゐます。

燃料局——かういふわけで、ある程度の電力消費規正も已むを得ますまい。しかし今年には昨年と違ひ発電所に貯炭が相當ありますから、節電するにしても混乱を引起すやうなことはないと思ひます。

家庭——その他の方面はどうでせう。

日本石炭株式会社——大口需要先については、石炭手當の上に発電用炭の場合と同様の備みがあります。普通の工場用や、浴場用や暖房用等については、石炭の種類について贅澤さへいなければ、さう心配は要りません。しかし勿論國策によつて相當の節約をした上のことです。

石炭嶺山——それから冬季は海上

輸送が困難になります。北海道炭、

北支炭、朝鮮炭等、時には瀬戸内海を機帆船で運ぶ九州炭も、海が暴れて配船が順調にゆかず、或いは荷役能率が低下し、石炭供給に非常な不円滑を來す虞があります。その用心を豫めして置かねばなりません。

燃料局——結局、一般消費者の方は従来以上に燃焼方法の改善と、消費の節約に努めて頂きたいと思ひます。

煉炭や豆炭の配給

家庭——宅では木炭が手に入らぬと困りますし、割合經濟的だといふので煉炭を使つてゐますが、これも統制になつたと買ひつけのお店で言つてゐました。

燃料局——煉炭、豆炭も原料は大

部分が石炭ですし、木炭の代用として需要も増加して來ますので、煉炭配給統制規則を十月に制定し、十一月分の配給から統制を實施してゐます。

煉炭業者——私どもは毎月工場毎に生産豫定數量と道府縣別の販賣豫定數量をきめ、商工大臣の承認をうけます。この承認がありますと、道府縣毎に販賣先別販賣豫定數量をきめ、それらの地方長官に届出でます。尤も比較的小さい業者は商工大臣の承認を受ける必要はありませんが、特別な場合以外はその工場の所在地の道府縣以外に、製品を移出することが出来ません。販賣業者は特殊のものを除き、店の所在地の道府縣以外には持ち出せません。

燃料局——かうして、道府縣を通

じて配給が公平に行はれるやうに、全國的の統制を燃料局でやり、各道府縣内の細い統制はそれらの地方廳でやる仕組みです。これによつて府縣によつては切符制による配給を開始した所もあります。

家庭——ぜひ公平に配給して下さい。しかし十分手に入るでせうか？

煉炭業者——煉炭も豆炭も昨年より二割ぐらゐ増産をする積りであります。原料の大部分は朝鮮の無煙炭なので、輸送の容易なうちに出来るだけ取寄せて置かねばならず、これが都合よく出来るかどうか、心配な點です。

家庭——煉炭、豆炭には、無煙炭の外には何が入つてゐるのですか。

煉炭業者——石炭を固めるための石炭や糖蜜、臭みをぬくための薬品

等が入つてゐます。家庭でお使ひになるには、保存中濕めらぬやうに、また特に燃え始めは部屋の換氣を良くなさるやうに御注意下さい。

燃料局——石炭も煉炭も需給事情は大體かういふ具合です。役所も生産者側も供給力の増加には出来るだけ努力しますが、なほ不足の所は……。

工場——我々は國策協力の熱で補ひます。

家庭——私達は家族や隣近所の暖かみで補ひませう。

燃料局——皆さんのそのお氣持を伺つて大變心強い次第です。意氣と熱さへあれば、どんな石炭不足も克服して行けるでせう。ではこゝらで……皆さんお忙しいところをどうも有難う御座いました。

——商工省——

文部省推薦図書

一級書

◇戦記文學(五十嵐力著) 我が國戦記文學の
 非生よりその發達過程を系統的に解説し、
 批判し、各戦記の特色、文脈構想の妙味等
 を詳述してある。本書に依つて我が國
 戦記文學の史的發達の経路を窺ふことが出
 來ると同時に、行届いた解説と引用例文に
 依つて、戦記文學の持つ美と我が國武人の
 心意氣に直接觸れることが出来る。行間多
 少著者の考へも加つてあるやうであるが、
 文章暢達で學生、一般讀者階級に好適であ
 る。(四六三三頁、定価一圓二〇錢、發行日本書館
 通子二番地通出町、東京一〇八〇二番)
 ◇若きドイツは鍛へる(日本青年外交協会編)
 本書はドイツの青年指導者(ヘルムート・
 シュテヒト博士の青年訓練の目的と實
 際を解説したものである。第二次歐洲大戰
 に際して間、ポーランド、デンマーク、ベル
 ギー、オランダ、フランス等を電撃的に
 たゞきつめたドイツの輝かしい戦勝のかけ
 た、青少年訓練に血みどろに奮闘して來た
 努力のあることを見逃してはならない。ド
 イツに於ては教育の本質は勇氣への教育で
 あり、不顧不撓の精神、更に進んで、戰闘
 の精神を涵養し、個人主義の教育を排し、
 協同一致の集團教育にあることを鮮明して
 る。軍隊生活を卒へた退役兵の訓練にも

説き及んでゐるので、國防國家體制確立の
 緊要なる時、青年及び青年指導者にお奨め
 したい。(四六三三頁、定価一圓五〇錢、發行日
 本書館通子二番地通出町、東京一〇八三三
 三番)
 一見、一見、一見

◇僕らの海(野滿隆治著) 四面海に圍まれて
 る日本の次代の少年達に海に關する正し
 い知識を得させることは、最も必要なるこ
 とである。我が國に於ても既に海に關する
 本は幾冊も出てゐるが、本書のやうに海に
 關して詳細に説いたものは少いやうであ
 る。少しく専門的に互るので、難解の點も
 あるやうであるが、中等學校の生徒向とし
 て推奨出来るものである。(一七二二頁、定
 価二圓、發行日本書館通子二番地通出町、
 東京一〇八三三三番)
 ◇支那文學選(佐藤春夫選) 本書は支那文學
 を少年少女に紹介する意圖の下に編纂され
 たもので、周代から近代に至る著名な書物か
 ら材料をとり、これを少年少女向に書改め
 たもので、現下の少年少女に隣邦支那の文
 學を通じて、その文明、國柄、民族性につ
 いて理解を與へ、親しみを感ぜさせる上に
 有意義な書である。(一七二二頁、定価一圓五
 〇錢、發行東京市馬場東町七一、新書社、
 東京一〇八番)

週報

昭和十五年十二月十一日印刷發行
 編輯者 東京市馬場東町九ノ内三丁目十二番地
 發行所 東京市馬場東町九ノ内三丁目十二番地
 印刷局 東京市馬場東町九ノ内三丁目十二番地

定 部 五 (送料別)
 一 (送料別)
 ▲外埠郵便に依る地域
 (は送料別) 一圓五錢
 ▲預約定額は、一圓五錢、外埠郵便
 に依る地域は十錢の割合を以て前金を送
 り、即ち送金下さい。
 ▲火災の場合には其の都度御持戻り金より照額
 を申受けます。

申 込 所
 内閣印刷局發行課
 電話九ノ内三三三三—一九
 振替東京一九〇〇番
 全国各地官報販賣所
 東都書籍株式會社
 東京市馬場東町一ノ二番
 振替東京九三三〇番
 各書店・驛賣店

注 意
 ▲本誌より轉載の場合は必ず「週報」何頁より
 轉載し、且つ右轉載料を
 報知社編輯部宛に御送付下さい。
 ▲本誌の編輯部宛に御送付の原稿は、
 原稿料を以て御送付下さい。
 ▲本誌の編輯部宛に御送付の原稿は、
 原稿料を以て御送付下さい。
 ▲本誌の編輯部宛に御送付の原稿は、
 原稿料を以て御送付下さい。

昭和十六年版 愈々出來！
 同盟時事年鑑

全館各書店及本社支店局で販賣します。
 品切の際は直達本社へ御注文願ひます。
 四六倍判 八百四十頁
 定 價 一 部 三 圓
 送 料 (郵費) 市内 二錢
 (地方) 三錢
 (外地) 五錢

理想年鑑・經濟年鑑
 凡ゆる年鑑の標準

二十一年の傳統と權威ある内容に輝く「時事年鑑」が本社に繼承發行されてより既に四歳、今や我國唯一の大通信網と完備せる機構によつて最も理想的な年鑑たる威容を整へるに至つた。昨昭和十五年版より同盟時事年鑑の新名稱を以て江湖に見ゆるに至つたのは實に内容の新鮮完備を記念しての故であり、群小年鑑の上に燦然と光を放つ標準決定版を贈り得る自信を披露したものである。どの頁を開いても資料の豊富、統計の正確、取材の斬新、編輯の懇切を期し、いはゆる年鑑たるのみならず一大百科全書として萬戸必備の寶典たることを主眼とした。各位の御申込を待つ所以である。

☆即刻御申込下さい

- △△△緊要諸知識は悉く本書一冊に！
- △△△十人の顧問・百人の助手より本書一冊を！
- △△△如何なる疑問も直ちに氷解する年鑑！
- △△△年鑑中の玉座を誇る最大の綜合大年鑑！

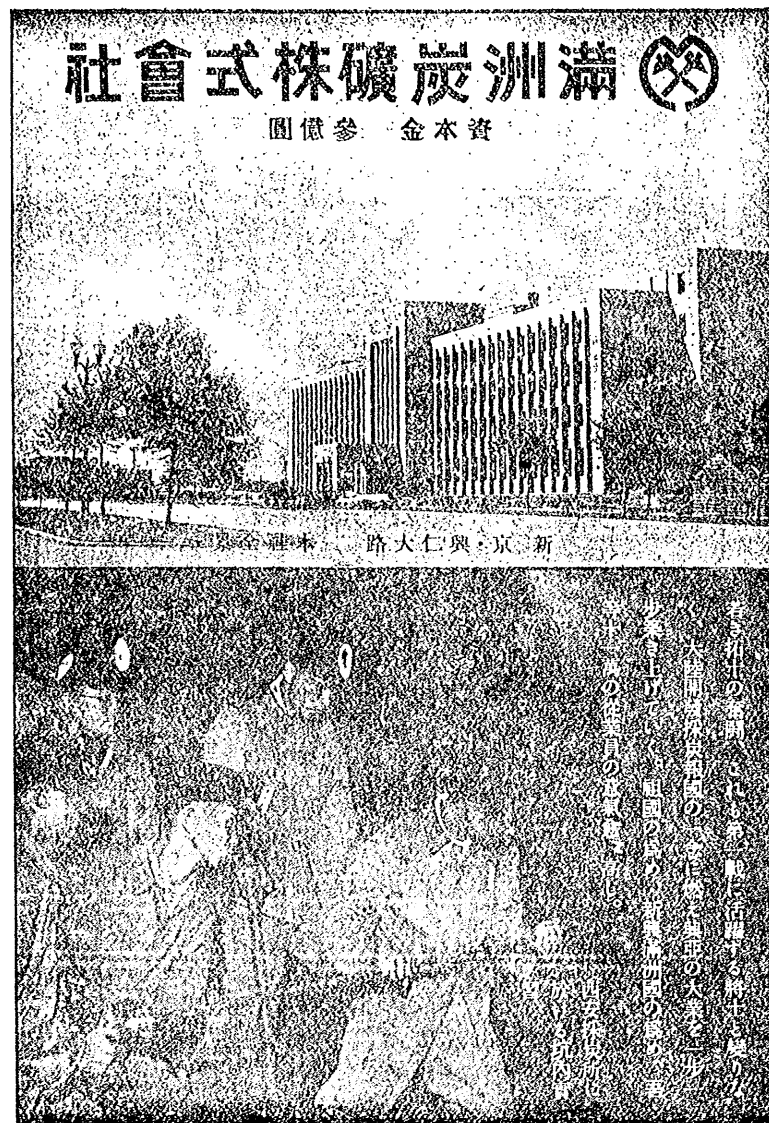
★菊池 寛著 二千六百年史抄

「週報」連載・好評噴々！
 百冊突破！大増刷出來！
 徹底的普及版卅五錢

東京市馬場東町九ノ内三丁目十二番地
 東都書籍株式會社
 電話九ノ内三三三三—一九
 振替東京一九〇〇番
 全国各地官報販賣所
 東都書籍株式會社
 東京市馬場東町一ノ二番
 振替東京九三三〇番
 各書店・驛賣店

満洲炭礦株式會社

資本金 參億圓



本社の工場は、新東京・大仁路
 本社の工場は、新東京・大仁路
 本社の工場は、新東京・大仁路

前内閣情報部長 横溝光輝閣下序
 前内閣情報部長 横溝光輝閣下序

森崎善一著

定價 一圓廿錢
 送料 六錢
 四六版 二三八頁

學子へ 逸國生活

好評 第五十八版

聯勝ドイツを知る隨一の名著がこれだ
 怒濤の如く全國津々浦々を席卷し、本年度のベストセラーとなる
 新體制は生活から、先づ本書を讀んでその日から新體制下の生活様式に徹底せよ
 本書は現時局下日本の新生活嚮本だ

生活は楽しくなごやかでなければならぬ、盟邦ドイツ國民は過去二十年間あらゆる物資の缺乏の中にあつてどんな生活をして來たか
 而も花を小鳥を愛し、音楽を忘れぬ勝れた優しい實生活を二篇百餘章に渉り平易簡明に傳へ新體制下の生活様式を教へた近世の名著である
 主人も、主婦も、重役も社員も、軍人も官吏も、先生も生徒も、産業職士も、讀んで其の日から各自の生活態度を改めよ
 本書は素晴らしい希望の書である
 全國書店にあり、品切の際は直接發行所に振替で申込み下さい。

千峰書房

東京芝西區久保八幡二丁目六番
 東京芝西區久保八幡二丁目六番

週

報

昭和十五年十一月十一日
（毎週一回水曜日發行）



附金増割

貯蓄債券 支那 報國債券 事變

一放 ◀ 十円・五円

二十日十月三日 ◀ 賣出期間

大藏省 日本勸業銀行

（判A5規格規定國はさき大の書本）

内閣印刷局印刷發行